

別紙3(⑧)

1 ページ
(単位：円)

1 ページ
(単位：円)

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価格」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価格」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

拠点区分 生活介護事業所ときわ寮

(単位: 円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	714,911	941,220	714,911	0	941,220	
退職給付引当金	2,592,444	2,271,471 (1,960,602)	2,561,028	36,336 (36,336)	2,266,551	「当期減少額・その他36,336」については、職員が他の事業所へ転職したことによる退職給付引当金の減少によるものである。
計	3,307,355	3,212,691	3,275,939	36,336	3,207,771	

- (注)
1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
 2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
 3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 愛護会

拠点区分 生活介護事業所ときわ寮

(単位: 円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
人件費積立金	0	4,333,000	0	4,333,000	
計	0	4,333,000	0	4,333,000	

(単位: 円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付引当資産	2,592,444	2,271,471	2,597,364	2,266,551	退職給付引当金対応のため
支援費施設積立資産	0	4,333,000	0	4,333,000	
計	2,592,444	6,604,471	2,597,364	6,599,551	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。